

大学院（修士課程又は専門職学位課程）に入学する

現職教員を対象とした入学料減免について

北海道教育大学学生支援課

本学では、大学院（修士課程又は専門職学位課程）に入学する現職教員に対する経済的支援策として、入学料の半額免除を実施しています。

下記 **1. 対象者に該当する現職教員** の方は、以下により手続きください。

なお、入学料減免申請書を提出する場合は、入学手続き時に入学料を納入しないでください。

(入学料減免申請者は、申請結果が判明するまで徴収が猶予されます。)

1. 対象者 大学院に入学する現職教員

《「現職教員」の定義》

本制度の対象となる「現職教員」とは、次の（１）又は（２）のいずれかに該当する者をいいます。

- (1) 入学時（４月１日）現在、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、幼稚園又は特別支援学校に常勤の教員として在職している者
- (2) 入学時（４月１日）現在、学校の常勤の教員としての勤務経験を通算３年以上有し、かつ、入学時に、教育委員会、教育研究所及びその他これらに準ずる教育関係機関に在職している者

2. 減免金額 令和７年度入学料 半額 141,000円（予定）

3. 提出書類 ①大学院現職教員入学料減免申請書【別紙１】
②在職証明書（令和7年4月1日以降の証明が必要、【別紙２】参照）

4. 申請方法 提出書類のうち、①を入学手続期間（令和7年3月3日(月)～3月7日(金)）、
②を4月10日(木)までに修学校の「6. 問合せ先」に提出してください。
なお、入学手続期間を過ぎてからの申請は受け付けませんので御注意ください。

5. その他注意事項

- ・申請書に記載された個人情報及び関係書類は、入学料減免選考作業のために利用し、その他の目的には利用しません。
- ・減免の許可後に記載内容が事実と異なることが判明した場合は、減免の許可を取り消すこととなります。（この場合は、直ちに入学料を納入していただきます。）
- ・4月以降に現職教員となる方は、申請方法について令和7年2月21日（金）までに修学校の「6. 問合せ先」に照会願います。
- ・選考結果は、6月～7月頃に学生本人に通知します。
（入学料については、選考結果通知日から14日以内（予定）に納付いただくこととなりますのであらかじめ御承知おきください）

6. 問合せ先 受付時間 8:30～17:15（土・日曜日、祝日を除く）

- | | | |
|------|----------|----------------------------------|
| ○札幌校 | 学生支援課 | 電話 011-778-0269 FAX 011-778-0634 |
| | 学生支援グループ | 〒002-8501 札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号 |
| ○旭川校 | 教育支援グループ | 電話 0166-59-1231 FAX 0166-59-1226 |
| | | 〒070-8621 旭川市北門町9丁目 |
| ○釧路校 | 教育支援グループ | 電話 0154-44-3234 FAX 0154-44-3227 |
| | | 〒085-8580 釧路市城山1丁目15番5号 |
| ○函館校 | 教育支援グループ | 電話 0138-44-4348 FAX 0138-44-4382 |
| | | 〒040-8567 函館市八幡町1番2号 |